



(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 7年 6月 25日</p>	
<p>都道府県知事 (市長) 殿</p>	<p>提出者 住 所 大分県玖珠郡九重町大字菅原555-1 氏 名 有限会社九重ファーム 代表取締役 赤嶺 辰雄 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0973-78-8049</p>
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	有限会社 九重ファーム
事業場の所在地	大分県玖珠郡九重町大字菅原555-1
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	養豚 (種豚780頭)
③ 従業員数	15人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	家畜の糞尿 : 自己で堆肥化 コントラクターに委託し搬出 家畜の死体 : 化製場へ委託し処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役社長 : 廃棄物処理に関する事項の決定・承認

統括部長 : 廃棄物処理に関する事項の協議・報告

担当者 : 計画書の作成

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	家畜の死体
	排出量	9,500 t	90 t
	(これまでに実施した取組)		
家畜の糞尿 : 自己で堆肥化 コントラクターに委託し搬出			
家畜の死体 : 化製場へ委託し処理			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	家畜の死体
	排出量	9,500 t	70 t
	(今後実施する予定の取組)		
家畜の糞尿 : 自己で堆肥化 コントラクターに委託し搬出			
家畜の死体 : 化製場へ委託し処理			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 糞尿固液分離
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 糞尿固液分離

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,000 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	8,500 t	t
	(これまでに実施した取組) 浄化槽設備による処理		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8,500 t	t
	(今後実施する予定の取組) 浄化槽設備による処理、設備の更新		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜の死体	
	全処理委託量	90 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	90 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 化製場へ委託し処理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の死体	
	全処理委託量	70 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	70 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 化製場へ委託し処理		
※事務処理欄			